



厚生労働省沖縄労働局

宮古労働基準監督署

Miyako Labour Standards Inspection Office



Press Release

宮古労働基準監督署発表

令和6年4月4日

【照会先】

宮古労働基準監督署安全衛生課

労働基準監督官 大久保優駿

電話：0980-72-2303

## 令和4年度宮古伊良部農業水利事業保良地下ダム試験工事 の現場を無災害で表彰

### 全工期を通じて無災害、他現場の模範として

宮古労働基準監督署の管内において、労働災害を発生させることなく工事が完了した建設現場に対し、令和6年4月4日、宮古労働基準監督署(署長 井上 茂樹)で「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度で、今回は以下の事業場に表彰状が授与されました。

株式会社竹中土木九州支店

現場名「令和4年度宮古伊良部農業水利事業保良地下ダム試験工事」



(左が株式会社竹中土木九州支店 大谷氏、右が井上宮古労働基準監督署長)

当該現場は、令和4年7月15日から令和5年12月31日までの全工期、延べ労働者数4,114人( )、延べ労働時間数32,912時間にかけて無災害を達成し、今回の表彰に至りました。

宮古労働基準監督署管内においては令和6年度初めての表彰となります。

建設事業無災害表彰制度は、労働保険料の額が160万円以上の工事現場が対象になります。建設業で、無災害に向けて取り組み、全工期無災害を達成した管内事業場の皆様からの積極的な申請をお待ちしております。申請についての詳細は、所轄の各労働基準監督署へお問い合わせください。

1日単位の延べ人数であるため、例えば同じ作業員が2日間作業を行った場合、重複して2人と計上します。